

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	平成30年度末の対応状況	担当課
1	4/17	渋滞について	<p>国道245号が慢性的に渋滞しています。上りの村松付近が交通情報でもよく渋滞ポイントとなっており、「原子力機構前」交差点を先頭に白方付近まで頻りに渋滞しています。通行していると、原子力機構前の南北方向の信号タイミングが短い(押延～機構東西方向信号の割合が高い)こと、それに加え、南北方面が1車線の為交差点通過容量が少なく、すぐに滞留することが原因であると考えられます。</p> <p>村松地区虚空蔵尊交差点付近より南は4車線化準備が進んでいると考えられますが、新川橋より南側～機構前交差点～村松郵便局まで前倒して4車線化工事もしくは南行きのみでも片側2車線化は出来ませんか。現在工事している白方付近より効果が高いと考えられます。また、以前道路隆起・標識について改善を要望し県に連絡すると回答がありましたが無何の変化もありません。村に所在していても、連絡したので関係ないというスタンスなのではないでしょうか？</p>	<p>国道245号の拡幅工事及び管理は茨城県が行っています。そのため、本村から茨城県に連絡いたします。また、拡幅工事は事業用地が確保できた区域から進められており、事業用地が確保でき次第着工していくと茨城県より伺っております。本村といたしましては、国体開催に向けての整備促進と早期完成を、引き続き茨城県へ要望してまいりたいと考えています。以前いただきました御意見につきましても、状況を確認しつつ、引き続き茨城県へ連絡し改善が実施されるよう求めてまいります。</p>		企画経営課 都市整備課
2	5/7	交通安全対策について	<p>須和間北十字路付近、危険箇所の交通安全対策に関して、抜け道の一時停止が無視され、通勤者、通学者は、命の危険をしながら毎日利用しなければならない苦境にあるため、バンプなどの減速資材を設置して頂きたい要望を出しており、東自収第272号(2013/7/11付)にて、現地調査を実施され、この危険箇所の交通安全対策を進める回答を頂いておりますが、あれから5年、何の改善も図られておりません。</p> <p>本件、書類が見つからなかったため、毎日不満ながら、ずっと我慢して耐えてきましたが、この連休で書面が見つかりましたので、本メールさせていただきます。</p> <p>娘は中二となり、息子も間もなく中学生となり、交通利用します。自身の通勤の交通事故リスクもありますが、子供の命もかかっておりますので、改めて強く要望を出します。</p>	<p>御提案いただきました須和間北十字路付近の交通安全対策については、前回の要望がありましたときに、須和間区自治会、ひたちなか警察署及び村関係課で対応策を検討しましたが、既に『一時停止』の規制箇所となっていたこと、見通しが良いことなどの理由から、ハード面の整備は行わず、関係学校へ危険箇所であることの周知や、交通安全教育指導員による交通安全教室により交通安全の啓発を行ってまいりました。</p> <p>村では今回の御提案を受け、再度、関係課で調整した結果、危険な状態が以前から継続していると判断しました。また、御提案いただいた場所が通学路となっていることから、車の一時停止に対して、少しでもドライバーの視覚に訴えるため、県公安委員会に横断歩道の設置要望を行うこととしました。</p> <p>なお、横断歩道の設置が認められない場合には、車に対し『一時停止』を強調する措置を村独自で行うことといたします。</p> <p>今後とも、村の交通安全行政への御理解と御協力をお願い申し上げます。</p>	<p>ひたちなか警察署に危険箇所として、村から要望を提出しました。警察にて現地調査を行い横断歩道の必要であることから県公安委員会に上申したとのことですが、現在、県の公安委員会の判断を待っているところです。</p>	環境政策課 学校教育課 都市整備課
3	6/22	駅西第六公園について	<p>最近、駅西第六公園内のベンチにホームレスの方が居座っています。居るだけなら仕方ないのですが、大きなゴミ袋を捨てていきます。また飲食物のゴミもそのまま散らかして帰ります。</p> <p>朝になると、カラスがゴミを散らかすので、うちの方でゴミを処理し、ベンチ、テーブルを清掃していましたが、最近特に多いので対応しきれません。近くの家は小さい子供も多いので、変に注意をして恨まれたくもないので役所から対応してください。</p>	<p>御提案を受けた後、何度か現場確認を行い、維持管理を委託している業者にも確認しましたが、公園のベンチに居座っている方は確認できませんでした。</p> <p>しかし、提案者以外の方からも同様の連絡を受けたため、警察でパトロールを行っていただくことになりました。少し様子を見ていただき、何かあれば連絡をいただければと思います。</p> <p>なお、ゴミを散らかしている状況があれば、そのことに関しては注意することはできますが、公園から立ち退くように話すことはできませんので、その点については御了承ください。</p>		都市整備課 福祉総務課

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	平成30年度末の対応状況	担当課
4	6/22	地元の人が意外と知らない東海村の好感度ダウンの要因	<p>私の職場に、東京から毎週来る非常勤医師がいます。医師不足の茨城にとってはありがたい方の一人。その医師は、勤務の前日に電車で東海村に入り、タクシーで村内のホテルで宿泊。翌朝宿泊先から勤務場所に。ということで、タクシーを毎週2度使用。問題は運転手なのですが、あまりにも茨城や東海村の愚痴しか言わず、この人たちが好感度を下げている一因と感じます。</p> <p>例えば、医師「先週ネモフィラ見てきたんです。すごいですね。」運転手「あんなもんみたってしょうがねえ」とか。「茨城なんかなんにもおもしろくねえ」など。話しかけても何も言わずぶすっとしてた・・・など。1年3カ月で120回以上タクシーを利用して、「珍しく前向きな運転手でした」と言っていたのは一人だけ（女性の方）でした。</p> <p>他県からくる方に、県民であり、むしろ地域の良さを伝えるべきタクシードライバーがこれでは、大きな問題ではないでしょうか。私も地元でタクシーは乗らないので、聞くたび毎回驚きでしたが、あまりに続き、ひどいので・・・。</p> <p>改善が図れるなら観光整備の一環としてぜひ取り組んで頂きたいと考え、重たい腰をあげ報告した次第です。調査だけでもしてみてください。興味の無い地域には他県の医師は来ませんので、医師などの特殊人材不足に拍車をかけかねない要因にもなり得ます。よろしくお願い致します。</p>	<p>御提案を頂いた直後に、関係部署に連絡し情報共有をいたしました。今後も、ご意見等をいただくと幸いです。よろしくお願い致します。</p>	/	企画経営課 産業政策課
5	7/9	村内の放射性廃棄物埋設に関する説明会開催について	<p>50年ほど前から村に移り住んできましたが、息子が本村で農業を始めたため、土地の放射能汚染については強い関心と危惧を抱かざるをえません。現在、村内には、放射性廃棄物埋設について、既設が1件（旧原研JPDRの廃炉廃棄物）と、計画が2件（1つは原電東海炉のL3廃炉廃棄物で本年度運用開始予定。もう1つは福島事故による村内除染廃棄物でこの8月中には詳細決定予定）と聞いています。いずれも放射能の閉じ込め設備を儲けない、いわゆる素掘り埋設とのことであり、埋設中の時間減衰だけでなく、雨水等による希釈拡散を必然的にもないます。</p> <p>福島事故以来、大量の放射能でも濃度さえ低ければ環境中に拡散させてもかまわない、大人数の人を被曝させても年間1mSv以下ならかまわない、という風潮が強まったような気がします。年間1mSvは自然放射線による被曝レベルであり、その影響を累代積み重ねてきた私たちの多くに病的な遺伝子損傷が見られると言われていています。「被曝は合理（利ではなく）的に達成できる限り低く（ALARA）」の精神はどこへいったのでしょうか。</p> <p>私達の村を放射能の墓場にしてはなりません。後世に引き継ぐ事項ですから、よくよく村民の意見を聞くのが第一に必要なと思います。大至急、上記の3件について説明会を開催して下さいようお願いいたします。</p>	<p>最初に、旧原研・動力試験炉JPDRの解体に伴う廃棄物埋設ですが、“極低レベル固体廃棄物合理的処分安全性実証試験”として、トレンチ処分により、原子力科学研究所敷地内に平成7年12月から埋設（管理期間：約30年間）しており、例えば、地下水中のトリチウム放射能濃度は、埋設前後で有意な変化はなく、自然界と同程度の低いレベルであったことが報告されています。国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（JAEA）原子力科学研究所によれば、住民対象の説明会は、過去、開催したことはないとのことでしたが、本村としては、事業者が必要に応じ主体的に開催すべきものと考えています。</p> <p>続いて、東海発電所L3廃棄物についてですが、現在、原子力規制委員会において日本原子力発電（株）による第二種廃棄物埋設事業許可申請に対する新規規制基準適合性の審査が行われております。この過程では、「第二種廃棄物埋設施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」の規定に基づく、安全評価の観点から、平常時の周辺公衆の線量評価や異常時の放射線障害の防止等に関する適合性確認が進められています。</p> <p>これらに関する住民対象の説明としては、同社は現在、本村ほか近隣自治体において、東海発電所・東海第二発電所に係る“状況報告会”といった形で住民対象の説明会を開催しているため、本村として開催する予定は今のところありません。</p> <p>最後に、本村が保管する福島第一原子力発電所事故後の除染作業により生じた除去土壌の埋立処分実証事業についてですが、本村とJAEAとが本年5月30日付けで締結した「除去土壌の埋立処分実証事業及び除染廃棄物等の移設・保管に係る業務委託」契約に基づき、原子力科学研究所の敷地内で実施されることとなります。本件に関し、本村としては、過去、自治会等住民に説明してきたほか、7月から始まった各地区自治会での村政懇談会の場においても説明を行っているところです。</p>		/

平成30年度村民提案一覧

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	平成30年度末の対応状況	担当課
6	7/31	下水道の整備について	東海村で、今までに経験したことのない雨量が起きたときどのくらい村が水没してしまうか想像もつきません。家の回りの下水道は、中が土で目一杯つまっています。雑草も生えていて、水害が起きた際、水がどのように流れてしまうか不安です。下水の中のとどまった土は誰がきれいにすればいいですか。	御意見のありました箇所は、側溝という道路の雨水を流すための排水構造物です。側溝は道路と一緒に管理し、御自宅前の道路は村道ですので、村道の側溝は村で管理します。 現場を確認しましたところ、御意見のとおり土砂がたまっておりました。雨水の排水に支障が出ることが予想されるため、8月中に側溝清掃を実施します。		都市整備課
7	7/31	議会放送を一般家庭にも	各コミセンでは実施していますが、議会の一般家庭への放送を実施してほしい。	東海村では、年4回ある議会の様子を、各コミュニティセンター、役場玄関ロビー、総合福祉センター「絆」の計8ヶ所でライブ中継を行っております。また、議会開催日から10日程度の遅れとなりますが、議会の様子を議会ホームページから閲覧できる「録画中継」がございますので、ご利用いただければと思います。 なお、ご提案にあります、ご家庭においても議会中継をリアルタイムで視聴できるような仕組みにつきましては、将来的には導入すべき検討課題であると認識しているところでございます。		議会事務局
8	7/31	共同墓地、納骨堂設置のお願いについて	墓地の問題は近隣の人達とも話題になります。「墓は先祖代々が守るもの」という昔からの考えは少子化や現在の家族制度では大きく転換せざるを得ないのではないのでしょうか。私は東海村の土になりたいと思っています。数年前も「須和間霊園の一角に是非共同の納骨堂を」「村民の為の共同墓地」のようなものを、と提案しましたが、その後どのようになっているのでしょうか。このままではやがて無縁墓地が増えること間違いありません。	須和間霊園への共同墓地等の設置については、以前にもご提案をいただいたところでありますが、社会情勢の変化や住民ニーズに合わせるために必要な施設と捉えており、整備する方向で検討を続けているところです。 今は財源確保を中心としまして、共同墓地等の施設整備に要する費用に加え、須和間霊園内の施設の一つとしての共同墓地等が運用されることから、須和間霊園全体の運営が健全に保てるかに着目しているところです。 まずは、須和間霊園内の未貸付区画墓地（約870区画（総区画数3,325区画）：平成30年8月1日現在）の貸し付けを促進し、申し込み時の使用料および管理料の収入源を確保し、永続的に健全な運営を見込めるようにすることが早期整備につながるものと考えております。 今回も設置予定年度を明確にお示しすることはできませんが、共同墓地等の整備の具体化に努めてまいります。	貸し付け促進の一環としまして、チラシを作成し、常陸海浜広域斎場などで人の目に触れる機会を創出いたしました。また、村のホームページでも利用者募集の情報をお墓にかかわる時期に発信しました。	環境政策課
9	7/31	小中学校の教室へのエアコン設置について	私は他県出身ですが、ママ友の村内出身者が多く、住みやすい、いい村であると実感しました。先日学校の授業参観で、教室が暑く、子どもたちがぼーっとしていたり、うとうとしている様子も見受けられました。参観している親も配布資料をうちわ代わりに扇いでいる方も多かった状況でした。子どもたちの学習環境はもう少し快適であってほしいと思いました。最近室内でも熱中症の危険があります。村内に残る人たちが多い東海村にとって、子どもたちは村の未来を支える人たちなのではないのでしょうか。良い学習環境の提供を考えて、教室にエアコン設置を検討していただけないのでしょうか。	村内小中学校の教室に空調機器を設置することについては、これまでの室温の調査や設置方法の検討を進めてきたところです。 現在は、平成31年6月に、村内小中学校の全教室にエアコンを設置することとしており、必要な手続きを進めているところですので、もうしばらくお時間を頂ければと思います。		学校教育課

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	平成30年度末の対応状況	担当課
10	7/31	防災について	<p>防災のときの避難所が白方コミセンになっていますが、私の家からははるか遠くて無理です。東海中学校なら近いのですが・・・。足が悪く、83歳の姉もいるので・・・。</p>	<p>避難所は、災害が発生し、または発生のおそれがあるときに、その被災の危険性がなくなるまでの間滞在し、または被災して家に戻れなくなった人が一時的に滞在する施設であり、他の避難所に優先して開設する「基幹避難所」と、必要に応じて開設する「補完避難所」があります。豊白区に居住されている方は、御意見にありましてとおり、避難所は、基幹避難所である白方コミュニティセンターとなります。</p> <p>なお、東海中学校は、補完避難所であるため、必要に応じて開設された場合に限り御利用いただくことができます。さて、災害時における避難についての御不安、お察し申し上げます。村では、災害時に自力や家族で避難したりすること等が難しい高齢者や障がい者の方を対象として「避難行動要支援者避難支援制度」を設けております。後日、担当部署である高齢福祉課より制度について御案内させていただきますので、御不安の軽減の一助となれば幸いです。</p>		防災原子力安全課
11	7/31	郵便ポストの件 旧道の件	<p>(1) 郵便ポストについて 郵便ポストが遠い・・・運転のできない人間、老人にとって、手紙を出す場所が遠いことは不便です。ひたひたなか郵便局に電話で聞いてみたことありますが、署名を集めて下さいとのことでした。老人は未だに手書きの便りが楽しみです、めんどろになります。議員さんに聞いてくれた友人がいましたが、何年たってもかわりなく残念です。</p> <p>(2) 旧道について 旧道の件・・・いつになったら安心して歩けるようになるのでしょうか。新しい道路はどんどんできるので・・・</p>	<p>(1) 郵便ポストについて 郵便局の業務につきましては、郵政民営化に伴い集配業務が本村で廃止されるなど、郵便サービスの低下が懸念されているところであり、村としても集配業務再開の要望をしているものの、実現していない状況でございます。今回、頂きましたご意見につきましては、直接、村が要望することは難しいものではございます。しかしながら、郵便は村民の身近なサービスのひとつであることから、本村における郵便サービスが低下しないよう郵便局に働きかけていく中で、村民の声として届けていきたいと考えておりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。</p> <p>(2) 旧道について 御意見のありました旧道、石橋向荒谷谷線は、道路拡幅のための用地取得の交渉を行っております。用地の確保ができ次第、工事に向けた手続を行ってまいります。本路線の現状は、御意見のとおり道幅が狭く、歩道が無い箇所があり、危険な状況となっております。本路線の拡幅整備により道路両側に歩道を設置し、歩行者の安全を確保したいと考えております。一日も早く本路線が安心して歩ける道路となるよう尽力してまいりますので、今しばらくお時間をいただきますようお願いいたします。その間、御不便をおかけいたしますが御容赦ください。</p>		総務課 都市整備課
12	7/31	大雨時道路が雨水で溢水する	<p>大雨時、村松北一丁目のメイン道路が溢水して困っています。役場の担当者に立ち会ってもらい説明を受けました。結果は、①住宅が雨水用下水を建設した当時より大幅に増えたので排出しきれない②雨水用下水本管が、容量不足のため③雨水がメイン道路の特定の場所に集中していること。 今、西日本豪雨の災害が大きな問題となっております。東海村も雨水の溢水が問題となっております。今が対策のときではありませんか。</p>	<p>御意見のありました箇所は、雨水が集まる箇所であるため、村内の主要排水路の一つである東部排水路が付近に整備されております。ただ、御意見のとおり、東部排水路の整備当時に比べ、地域の宅地化が進んでいることや、気候の変化による大雨の頻度も増しているため、一時的に排水できず、道路に雨水がたまってしまいう状況が数箇所発生しております。現場を確認しましたところ、付近の雨水を集めて東部排水路へ流す箇所の一つとなっております。今後、雨天時の状況も含めた雨水の流れやたまり具合を確認し、排水対策を検討してまいります。</p>		都市整備課
13	8/1	歩道の雑草除去の件	<p>真崎十文字から絆に行くまでの歩道の両側に雑草がみごとに生い茂っています。坂道の歩道がひどいです。自転車で絆へ通うものにとって頗る危険です。早急に対応をお願いします。</p>	<p>御意見のありました真崎十文字から絆に行くまでの道路は、真崎十文字から東海駅へ向かう道路との丁字路交差点までは、県道豊岡佐和停車場線となり、茨城県が管理する道路となります。管理を行う茨城県常陸大宮土木事務所に問い合わせたところ、毎年1回の街路樹周りの除草と2回の歩道の除草を実施しているとのことでした。今年度の街路樹周りの除草はお盆明けに行う予定で、歩道の除草作業の1回目は8月上旬に完了し、2回目は秋ごろ行う予定とのことでした。今回いただきました御意見及び状況につきましては、本村より茨城県常陸大宮土木事務所に連絡させていただきました。</p>		都市整備課

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	平成30年度末の対応状況	担当課
14	8/1	災害時協力井戸について	<p>災害時協力井戸について、生活用水にお使いいただきたいのですが、水質検査をしていただきたい。ひたちなか保健所までは遠く、何度か往復が必要。希望の家は、村でまとめて検査してほしい。震災時、井戸のある家ではたくさん協力したそうです。今後の災害に備え、検査をしたほうがよいと思います。井戸のある家でも飲料可能な井戸水もあるのではないのでしょうか。</p>	<p>各家庭の井戸水の水質検査につきましては、井戸の設置者に対し、本村及び茨城県として、年に1回の一般雑菌・大腸菌等13項目の検査を勧めているところであり、井戸の設置者が役場（環境政策課）またはひたちなか食品衛生協会（茨城県ひたちなか保健所内）から水質検査専用容器を受け取り、採取した井戸水を同食品衛生協会に提出する形を取らせていただいております（検査料金8,100円/回）。</p> <p>この点に関しまして、御不便をお掛けしているようであり、大変恐縮する次第でございますが、災害時協力井戸は、「安全性の観点から、風呂やトイレ、洗濯などのための生活用水として使用する」とさせていただいていること、さらには、冒頭記載のとおり、井戸水の水質検査については、茨城県条例（茨城県安全な飲料水の確保に関する条例）に基づき、その設置者による実施を定めております関係上、本村が主体的に検査を行う予定はなく、災害時において、水質検査等の必要が生じた際には、柔軟な対応に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、飲料水の確保については、村で本年3月に作成した「東海村自然災害ハザードマップ」や、地域の防災訓練等において、日頃からの個人による備蓄を促しているほか、災害発生時には給水車や簡易水槽を活用してコミュニティセンター等で応急給水を行う計画としておりますことへの御理解をお願いいたします。</p>		防災原子力安全課
15	8/2	権現山古墳公園活用への提言	<p>真崎地区内の権現山古墳群内の放射線汚染土の行く先が原研の野球場へ移動されることに伴い、その後地有効利用についての提案です。</p> <p>現在の権現山古墳公園は、汚染土が中央にドカッと長年月置かれ放しの状態では、地域住民は喜んで足は運びません。やっとその土が撤去された後に、ぜひ「海の見える展望台」を作って欲しいのです。村の子どもたちは太平洋が1km以内のごく至近距離にあるにも拘らず、海への興味関心は殆ど皆無のように思えてなりません。展望台ができれば、海と子どもの距離は近づき、さらに目を走らせれば、日立の神峰山、水戸市の眺望。鹿島の海岸線の眺望をわがものとするれば、こどもばかりか。村民全体の興味関心も広がると思います。</p> <p>真崎古墳公園を通して、魅力的な東海村の姿を発信できたら、地域住民の足も繁くなるものと確信します。東海村の貴重な予算を活用し、魅力溢れる東海村の姿を発信してください。</p>	<p>真崎古墳群は史跡として保存しているため、ほぼ全域が村の所有地でございます。また、地域住民の方々と共に古墳群保全活動に取組み、真崎区あんどん祭をはじめ、様々なイベントを開催するなど、地域住民の方々積極的に活用されている史跡でございます。現在、村では、史跡の保全を第一に、古墳群内の樹木管理や入口の階段整備など地域住民の皆様のご意見を伺いながら整備を行っているところでございますが、ご提案の展望台の設置につきましては、古墳群という史跡の保全や文化財保護法の基準から難しいと考えております。村では昨年度から「とうかいまると博物館事業」をスタートしました。これは、村全域を屋根のない博物館と見立てて歴史や自然を体感する取り組みですが、真崎古墳群でも地域住民の方々との協働により古墳群巡りや古代体験を実施し、歴史的な視点から村の魅力の発信に努めてまいりたいと考えておりますので、今後とも、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。</p>		生涯学習課
16	8/9	石神コミセン多目的ホールの改善	<p>内宿一区も例外でなく、高齢者、一人暮らしが多く、外出する機会もなく、隣近所でも顔を合わせた会話もしない仲間が増えている実態がある。</p> <p>明るいうまいまづくりを趣旨として、村の支援を受け立ち上げた「杜の仲間達」の会員も100人を越え、各種スポーツを始めとしていろいろの種目、行事を計画、立ち上げ、コミセンと集会所を拠点として積極的に活動しています。</p> <p>今回はコミセンの多目的ホール設備の改善を提案します。</p> <p>(1) 舞台の下方にある椅子等の収納台車が重く、出し入れ困難。(1~2人では動かない。手をつぶす可能性大)</p> <p>(2) ホール下方の黒カーテンが奥深く、容易に手が届かない。(高齢者が大半で、腰を曲げられず、手を伸ばせない)</p> <p>(3) 舞台両サイドにある部品収納所のドアロックの位置が高く、165cm以上の人でないと届かない。(踏み台が要か)</p>	<p>(1) 舞台の下方にある椅子等の収納台車が重く出し入れが困難なことについて 収納台車に収納する物品の量を精査し、使用頻度が高い物品については、ステージ脇のスペースに保管するなど運用面で対応を図ってまいります。また、収納台車の出し入れが困難な場合は、コミュニティセンター職員がお手伝い致しますのでお気軽にお申し付け下さい。</p> <p>(2) ホール下方の黒いカーテンが奥深く、容易に手が届かないことについて</p> <p>(3) 舞台両サイドにある部品収納所のドアロックの位置が高いことについて</p> <p>現在施工中の石神コミュニティセンター内装改修工事で、当該箇所は改修する計画となっております。</p>	<p>(1) 使用箇所が限定されてくる物品は、その物品が最も使用されているスペースにあらかじめ移動して保管する等の措置をとりました。</p> <p>また、利用者からの申し出があった場合のほか、利用者だけでは収納や設備の操作等が困難と判断した場合は、これまで通りコミセン職員がお手伝いをしております。</p> <p>(2)、(3)については、今年度実施した内装改修工事において設置箇所を手が届きやすい位置に変更しました。</p>	地域づくり推進課

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	平成30年度末の対応状況	担当課
17	8/9	コミュニティセンターの冷房、暖房設置について	<p>コミセンにおいてサークル活動、卓球、バドミントン、テニスなど開催されています。冷房設置がほとんどなく、利用者は高齢者が多く、熱中症の心配があります。コミセンや体育館などにも、冷暖房の設置をお願いします。</p>	<p>(1) コミュニティセンターについて 現在、村内6か所のコミュニティセンター（コミセン）のうち、中丸コミセン及び舟石川コミセンを除く4か所のコミセンの多目的ホール（主にスポーツ活動に使われる部屋）では空調設備は未設置となっておりますが、近年まれに見る猛暑の影響等を考慮し、当課としまして空調設備の設置については、前向きに取り組まなければならない事項であると認識しております。村では、コミセンをより利便性と安全性の高い施設として利用していただくために、平成30年度から年次計画により全コミセンにおいて内装改修工事を実施していく予定であり、空調設備設置の可否についても、同工事の事前設計の段階において検討を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>(2) 総合体育館について 当該施設は、昭和57年12月に供用開始し、開設から36年を迎えました。また、当該施設は運動施設という役割の他に、災害時の基幹避難所にも指定されておりますことから、老朽化もありますが、耐震化という観点からも、今秋からメインコートの天井改修（耐震対策）と照明のLED化を行う予定としております。昨今の気象状況や前述しましたとおり、基幹避難所にも指定されていることも踏まえ、冷暖房機能も必要だろうと考えます。現在も、利用者に対し熱中症対策などについて注意喚起を行っておりますが、効率的かつ効果的な対策について検討してまいりたいと考えております。</p>	(1) 施設の性格や建物構造上の課題、導入手法等を踏まえ、引続き検討してまいります。	地域づくり推進課 国体・スポーツ推進課
18	8/9	竹瓦地域の改善のお願い	<p>久慈川の「はんらん」が起こらないよう、堤防の高さを上げて欲しい。何かあったら逃げられないためです。 小中高生が自転車で登下校する時、夜は真っ暗、石神城址公園からの外灯が全くありません。 石神城址公園から竹瓦地区に通る道がでこぼこで、雨が降ると大きな水溜りができてしまいます。まだ改修工事がされないのでしょうか。</p>	<p>ご意見をいただいた久慈川は、国土交通省（以下 国交省）の管理となります。現在国交省により、久慈川水系河川整備計画（以下 整備計画）の策定が進められており、茨城県、関係市町村との久慈川河川整備計画行政連絡会議（以下 連絡会議）を行っております。</p> <p>整備計画には、河川整備の現状と課題の分析及び、今後の目標が定められており、洪水・津波・高潮等による災害対策の中で堤防整備を含んで計画されております。今後も、整備計画の策定及びよりよい整備推進のため、連絡会議等を通し、国交省と調整してまいります。</p> <p>石神城址公園から竹瓦地区への道路の改修につきましては、竹瓦自治会からの要望により改修工事を予定しております。今年度に詳細測量を行い、来年度工事予定となっております。</p> <p>また、外灯（防犯灯）につきましては、原則として電柱に付設するものとなっております。現在設置されていない範囲は電柱がないため、設置が困難な箇所となります。ご迷惑をおかけいたしますが、御了承ください。</p>		都市整備課
19	8/15	豊白集会所出口のカーブミラーの調整依頼	<p>豊白集会所出口の「カーブミラーの向き」が、最近その場で工事をした影響で、おかしい方向を向いています。このミラーの方向へ向かうとき、自分の車を観る状態にあり、特に夜は、はっとします。早急に修正していただくと幸いです。</p>	<p>御連絡のありましたカーブミラーの調整は、遅くとも8月31日（金）までには完了する予定で作業を進めております。作業完了まで御不便をおかけしますが、通行の際は御注意いただきますようお願いいたします。</p>		都市整備課
20	8/28	猛暑対策の件	<p>一昨日テレビを見ていたら、今年の猛暑の状況により、全国の高校全てにエアコンを設置すべく、予算措置をとった。因みに、目下高校の75%にエアコンが設置されており、残りの25%の高校に速やかにエアコンを設置するとの事でした。 朝のラジオ体操の折、近所の小学生にエアコンの話をしてみたら、小学校ではエアコンのある部屋は少ないという。そこで、東海村の小中学校でのエアコンの設置状況を調査し、大至急エアコン装備率100%にして頂きたい。この酷暑では勉強の能率も悪いらうし、子供たちが可哀そうですから。</p>	<p>村内小中学校の教室に空調機器を設置することについては、これまでの室温の調査や設置方法の検討を進めてきたところです。現在は、平成31年6月に、村内小中学校の全教室にエアコンを設置することとしており、必要な手続きを進めているところですので、もうしばらくお時間を頂ければと思います。</p>		学校教育課

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	平成30年度末の対応状況	担当課	
21	8/28	ムクドリ の件	<p>毎日通勤で東海駅を利用する者です。最近東口でムクドリと思われる鳥の鳴き声がひどいです。心んも臭く不快です。今後も同様の事態が続くかと思うと非常に不安です。対策を取っていただきたくご連絡致します。</p> <p>西口の整備も進み、東海駅が立派になっていき大変喜ばしいのですが見た目や利便性だけでなく環境にもご配慮いただければご幸甚です。</p>	<p>ムクドリによる鳴き声やフンの問題につきましては、既に近隣住民の方からも同様の連絡を受けておりますが、昨年度は全く報告が無く、今年度に入ってから何件か報告が続いている状況でございます。対策につきましては、鳥獣保護管理法による鳥獣の捕獲等の規制や効果的な対策がないことから各自治体においても対策に苦慮しているところですが、効果が一時的（追い払っても安全が確認できれば戻ってくる）であることや美観を損なうこと、近所に迷惑を掛けることなどの問題も考えられることから、引き続き、村でも対策を検討して参りたいと思っておりますので、しばらく時間をいただきたいと思っております。</p> <p>このような状況であることから、大変申し訳ありませんが、当面の間、駅まで別の道を通るなどにより対応をお願いしたく存じます。</p>	<p>鳥獣関係に詳しい先生に話を伺いましたところ、ムクドリは繁殖期が終わった7月～10月頃、市街地に夏ねぐらをつくることとです。</p> <p>連絡を受けムクドリの嫌がる音を立てて追い払いました。また来年度もムクドリ被害が考えられますので、7月位から駅前の街路樹状況を確認し対応したいと考えています。</p>	環境政策課	
22	9/19	東海第二発電所について	<p>茨城県では既に、44市町村のうち約63パーセントに当たるところから、東海村第二原子力発電所の廃炉を求める請願書が出ているそうですが、一番被害になる東海村はどうして議会の反対をまとめて、国に提訴しないのでしょうか？JOCで亡くなった人の被害東海村が原子力汚染による風評被害で、どれだけの人が減収になり、被害が甚大だったか忘れたのでしょうか？東海村としては、一番にどの市町村よりも反対意見を議会でまとめ、国に提出する義務があると思っております。今後の議会ではいつ反対意見をまとめて反対書を提出されるのか、村長の意見を求めます。</p>	<p>東海村議会は、議決権をもった20名の議員で構成する意思決定機関です。現在において、本村議会内で「東海第二発電所の廃炉を求める請願」を提出する予定はありません。</p> <p>なお、東海第二発電所関係での直近の請願としては、平成28年6月1日に「東海第二発電所の安全審査を早急に行うことを国に求める請願」を採択しております。</p>		議会事務局	
23	10/4	区画整理について	<p>清算金徴収について、不均衡を調整する為とありますが、不均衡とは何でしょうか。初めの頃は、道路より10cm以上はダメ、土止めは50cm以上。今は、区画整理法では換地は以前と同じような土地、バラバラにしないとなっていると思っております。二カ所の土地を六カ所に（借入上、同筆が三カ所の為、抵当権で問題が生じる）更に換地減歩887.7㎡、区画の人にはなぜ初めに言わなかったのかと言ったが、電話で一カ所にしましたと言われ、閲覧に行くと言われ。文句を言うと、後で誰かが直したようですとの返事。清算金についても、なぜ初めに言わず今になって徴収とは納得がいきません。</p> <p>まだ二カ所終了していないところがある、何度も言ってるが無責任ではないか。何の為の区画整理か知りたい。</p> <p>昭和62年、工場の移転先がなくなるので借地並びに家屋の登記をして下さいとのこと。親の土地でしたが指示に従いました。平成8年、用途変更の為工場はできませんとの事。できるよう考えますと。当時、課長、係長（署名捺印有）担当が変わると何でそんな事言ったのかで終わる。先日清算金の事を知り、登記費用は無駄だったのだから返済してほしいと伝えると何で今更との返事。散々協力してきたのに…。</p> <p>首長である村長の考えを伺いたい（尚、有識者による抑え込みはもう沢山です）。</p>	<p>当地区は、昭和61年12月より事業を進めており、建物移転及び道路等の公共施設の整備を終え、現在は換地処分に向け、作業を行っているところです。</p> <p>（1）清算金交付徴収の不均衡について 換地計画において、換地を定めるときは、整理前と整理後の土地の位置や形状、地積等を各々評価し、交付すべき土地の面積を算出しますが、それぞれの土地の様々な事情や決められた街区の中いくつかの換地をあてはめることは、技術的に困難であり、定められる換地相互間にある程度不均衡が生じます。これらの換地相互間の不均衡を調整するため、この過不足を清算金によって調整させていただいております。</p> <p>（2）宅地の土留め・擁壁等で段差50cm以上の擁壁等の考え方について 50cm以上の考え方は、村の事業計画、基本設計において取り決められております。</p> <p>（3）2ヶ所の土地を8ヶ所に（借入上、同筆が3ヶ所のため、抵当権で問題が生じる）更に仮換地減歩887.7㎡、区画の人は、なぜ始めに言わなかったのかということについて、事業開始から当初の事業計画の縦覧、換地設計の供覧、仮換地の指定、物件移転補償契約、使用収益開始の順に進めております。各々の過程でご説明し、最終的にはご了解をいただいているものと認識しております。</p> <p>（4）昭和62年、工場の移転先がなくなったので、借地並びに家屋の登記をして下さいとのことで、親の土地でしたが指示に従いました。平成8年用途変更のため、工場はできませんとの事、できるよう考えますと。当時、課長、係長（署名捺印有）担当が変わると何でそんな事言ったのかで終わる。先日、清算金の事を知り、登記費用は無駄だったのだから返済してほしいと伝えると何で今更との返事、散々協力してきたのにということについて、登記をした事で、物件移転補償契約を締結し、工場の補償につきましては、営業廃止補償をお支払いしております。換地先に工場を建設する場合は別途、建物建築許可が必要となりますが、許可条件を満たせば、設置はできるものと思われまます。</p> <p>今回のご意見に関する回答とさせていただきますが、担当課（区画整理課）においては、今後とも清算金等に関する説明など誠心誠意の対応をするよう、指導をしていく所存でありますので、これからもご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>			区画整理課

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	平成30年度末の対応状況	担当課	
24	10/17	公共施設内の音楽練習室設置のお願い	<p>東海村には公民館、コミュニティセンター、文化会館と公共施設は多いのですが、音楽練習室が無いので、楽器演奏の個人練習場所の確保には、村内のカラオケ店や村外の公共施設を利用しているのが現状となっております。時間的、金銭的にも負担が掛かっております。</p> <p>村内音楽サークルの発展や音楽を楽しむ学生や社会人の為にも、公共施設内に大小合わせ10部屋(1~2部屋のドラムセット・エレピ等備付スタジオを含む)程度の防音室新設または利用頻度の低い既存会議室等を改修する予算のご検討をお願いいたします。</p>	<p>(1) 東海村産業・情報プラザの活用について(産業政策課) 現在、東海村産業・情報プラザに2室の防音スタジオがございますので、ぜひご利用ください。また、現在、楽器等は設置しておりませんが、スタジオ機能強化及び利用率向上を図るため、ご提案の楽器の導入も含めて検討を進めて参ります。なお、導入の際は、広報とかいや村公式ホームページ等で周知を図り、より多くの方に御利用いただけるよう努めて参ります。</p> <p>(2) 東海文化センターの活用について(生涯学習課) 生涯学習課で管理、貸し出しを行っている施設においては、ドラム等の大音量を出す楽器の練習会場となるものはございませんが、東海文化センターでは、そのような楽器の練習が可能です。詳細については、生涯学習課または東海文化センターにお問い合わせください。</p>		産業政策課 生涯学習課	
25	11/19	未来と歴史の交流館事業について	<p>人口が減少し、高齢社会になり、地域自治会の運営も困難になってきている時代であり、今後社会福祉費が増大するのは明らかです。村税の収入減も考慮しなければなりません。このような背景を考えれば、わざわざ維持費が高くつくような施設を現段階で作る必要性があるとは思えません。プロモーション動画を拝見しましたが、村内の人が継続的に使用するとは思えません。歴史的遺産につきましては、図書館を有効活用。外での体験については舟石川コミセンなどを増改築して対応してはいかがでしょうか。日立市の郷土博物館など、できた当初は利用者も多かったですが、その後は閑古鳥が鳴いていました。どれだけの村民が必要を感じているのか疑問です。村内には反対している方々もいらっしゃいます。もう一度、維持管理費の少なくなる計画を立て直してはいかがでしょうか。東海村は、とても森が多く癒される村であったが、土地区画整理事業などによって多くの森が消えていった。未来に伝えたいのは、建物でしょうか。</p>	<p>現在、東海村には村の歴史や文化財を知り、学ぶ場がなく、文化財を適切に保管・管理する施設もありません。</p> <p>文化財の保存や活用について、文化財保護法では「公共のために大切に保存するとともに、文化的活用にも努めなければならない」と規定されております。文化財を適切な環境で保存し、活用することは行政の責務であり、また、旧中央公民館の老朽化による青少年活動拠点の確保が喫緊の課題となっております。</p> <p>これらのことから、歴史博物館機能と青少年の活動拠点の2つの機能を併せ持つ複合施設として、(仮称)歴史と未来の交流館を整備するものです。交流館は、年々増加する村の文化財を適切な環境で保存するだけでなく、実物展示や体験・体感ができる展示や次世代に伝承する機能、未来を担う子どもたちが様々な体験を通して自立心や自主性を育む健全育成を図る機能、そしてこれらの活動を通して、幅広い世代が憩い、交流する生涯学習の拠点となる施設です。</p> <p>現在、施設の設計を進めておりますが、建設費や維持管理費については、これまで面積の縮減や機能合理化を図っており、経済性にも十分配慮し、検討を重ねております。</p> <p>交流館は村の歴史を知り、学び、守り、後世に伝えていくとともに、あらゆる世代が憩い、交流し、活用できる村民の皆様の施設です。ご理解のほどよろしくお願い致します。</p>			生涯学習課
26	11/19	スポーツ施設について	<p>体育館でバスケットボールをしようとするんですが、予約などで使えない日が多く、公園などのバスケットゴールを使おうとしても地面が悪くなかなかバスケットができません。なのでバスケットコートを増やして欲しいです。</p>	<p>村内においては、屋内施設として総合体育館のメインコート及びサブコートにバスケットボールコートを設置している他、一定数以上の村民で組織する団体であること等の要件がございますが、学校開放事業として村内小中学校(8校)の体育館を御利用いただく制度がございます。</p> <p>また、屋外施設としては舟石川コミュニティセンターや一部の公園にバスケットボールリングが設置されておりますが、御指摘のとおり整地等の問題により十分にプレーを行えない状況でございます。</p> <p>なお、村外のスポーツ施設においては、公共施設の広域利用として、県央地域(水戸市、ひたちなか市、那珂市、笠間市、小美玉市、大洗町、茨城町及び城里町)のスポーツ施設を、東海村民もそれぞれの施設で定めた料金で御利用いただくことができます(「市民・町民以外の方から2倍の料金を徴収する」という条件が撤廃されています。)</p> <p>※いばらき県央地域ガイドhttp://www.mito-kouiki.com/sisetu/index.htm</p> <p>今後、舟石川コミュニティセンターや公園の環境整備の必要性につきましても検討してまいります。現在のところ、村内では新たに体育館やバスケットボールコートを整備する予定はございませんので、前述の制度や施設を御利用いただけますようお願い申し上げます。</p>			

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	平成30年度末の対応状況	担当課
27	11/26	11月25日発行の広報320に関して	<p>広報の1ページに県議会選挙の投票所一覧があり、従来と場所が異なる3か所の地図があります。この地図がまことに見難い。特に字が小さ過ぎる。50歳前後の（老眼が始まった）役場の職員で、これを裸眼で読み取れる方が何人いますか？この表示では高齢者ほど分かり難く、投票率の高い年齢層に不親切です。重要な情報ですから他の記事より活字を大きく分かり易く高齢者に優しい表示にすべきと思います。</p>	<p>これまで、広報誌の文字に関しましては、村民の皆様のご意見を参考にしながら、可読性や視認性、判読性に配慮したユニバーサルデザイン文字（UDフォント）を導入するなど改善を図って参りました。また、本文中の文字につきましては、最小サイズを定めて運用しております。</p> <p>しかし、今回、御指摘のありました地図内の文字等につきましては、紙面レイアウトの状況に応じて、任意に変更して対応しておりました。このようなことから、今後は、頂いた御意見を参考にしながら、本文に限らず、全体を通しての文字の大きさや見えにくい部分はないか等の確認の徹底や、複数ページに分けるなどの紙面構成も含めて検討することで、より広い世代の方に読みやすく、より分かりやすい広報誌となるよう努めてまいりたいと思います。</p>		秘書広報課 総務課
28	11/28	ステーションコムへの右折入退場禁止	<p>ステーションコムへ乗用車で買い物に来る人は多く、道も混み合います。そこに右折で入場する車があると、右折できずに停止している車の後ろに渋滞ができます。また、強引に右折しようとして、直進している車に迷惑をかけている状況もよく見かけます。そこで、ステーションコム前の道を右折入場できないように、中央分離帯を設置する等、右折入場を東海村として禁止してほしいです。</p>	<p>ステーションコムへの右折待機車両による渋滞を防ぐための中央分離帯の設置ですが、当該村道が設置基準に適合しない道路であるため、設置することができません。また、道路管理者として、道路外施設への進入の制限を、道路上に行くことは難しいと考えております。</p> <p>交通規制について、ひたちなか警察署に問い合わせたところ、「道路から私有地への進入に伴う右左折は規制できない」と回答をいただきました。</p> <p>朝夕など交通量の多い時間帯の通行の際には、御注意いただきますようお願いいたします。御不便をおかけしますが、御理解・御協力のほどよろしくお願いいたします。</p>		
29	11/30	「東海第二原発」再稼働反対意見	<p>私は東海第二原発の再稼働に絶対反対です。私たち、再稼働反対の者の願いはただ一つ、未来を担う子ども、孫たちの命、として居住権を守ってあげたいとの思いです。</p> <p>村の数々のイベントで見せる子どもたちの元気あふれる笑顔、声。すれ違う若者たちの晴れやかな姿を見る度に絶対、これらが失われることがあってはならないと思うのです。「福島への二の舞」には絶対合わせたくないのです。</p> <p>過日、原子力規制委員会が東海第二の20年延長を認めてしまいました。何十年も何百年も何万年も見えない、そして恐ろしい放射能の恐怖を味わわせたありません。原発依存をやめて、叡智を結集して、村の新しい方向を考えていきたいです。</p>	<p>東海第二発電所の再稼働の判断に必要な4つの要件として、「新規規制基準への適合」「原子力安全協定の見直し」「広域避難計画の策定」「住民の意見」を挙げており、うち、「新規規制基準への適合」については、原子力規制委員会により、運転期間満了までに必要な3つの許認可を受けるという展開があり、また、「原子力安全協定の見直し」については、平成30年3月29日に従来の茨城県原子力安全協定の一部改正とともに、「原子力所在地域首長懇談会」構成自治体（東海村・日立市・ひたちなか市・那珂市・常陸太田市・水戸市）と日本原子力発電（株）による「日本原子力発電（株）東海第二発電所の新規規制基準適合に伴う稼働及び延長運転に係る原子力発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定」が茨城県を立会人として締結されました。</p> <p>残る2つの要件である「広域避難計画の策定」に際しては、訓練の継続等により実効性の向上を図っていくということ、そして、何よりも「住民の意見」については、差し当たり、幅広い年齢層から聴ける仕組みを具体化してまいりたいと考えています。</p>		
30	11/30	プラスチックゴミについて	<p>プラスチックゴミが問題になっている中、今まで日本のプラゴミ再利用に受け入れていた中国でも受け入れなくなっている。日立市では、ゴミ焼却の燃料としてプラゴミは燃える一般ゴミとして収集し始めた。</p> <p>東海村はひたちなか市との兼ね合いもあるだろうが燃料も高騰している中、このような対策の議論はされているのでしょうか。資源ゴミとして収集されているプラゴミの量をみると、これが本当に再利用されているのか疑問に思う。</p> <p>東京23区では、2008年よりプラスチックは「燃えるゴミ」として変更され、他の自治体でもそのような傾向になってきているという事は御存知でしょうか。資源ゴミには手がかかります。簡易に有効になるよう対策を希望します。</p>	<p>村の資源物回収で集められるプラスチックごみ（プラスチック製容器包装）について、東海村においては、国内において再商品化しています。</p> <p>これは、家庭から出るごみのうち、大きな割合を占める容器包装（商品を入れるもの・包むもの）の分別収集・再商品化により、ごみ減量化・再生資源利用をはかることを理念とした「容器包装リサイクル法」に基づくものです。集められたプラスチック製容器包装については、国の指定法人である「公益財団法人日本容器包装リサイクル協会」に委託し、国内の再商品化事業者へ引き渡され、プラスチック製品（主に事業用パレット、再生樹脂、擬木、プランター等）や化学原料等に再商品化されています。</p> <p>なお、可燃ごみについては、現在ひたちなか・東海クリーンセンターにおいて焼却、焼却灰は高温の溶融処理を行い、スラグ・メタル化してアスファルト材や金属の原料として再資源化していますが、焼却・溶融時には、ばいじん（微細な灰）が発生し、最終処分場への埋立を行っている他、多量の二酸化炭素が発生します。資源物の分別により燃えるごみの量を抑えることで、埋立灰の減量、最終処分場の延命化、温室効果の抑制等につながることから、プラスチックを含めた資源物の分別を推進しています。</p> <p>プラスチックごみについては、様々な問題が指摘されておりますが、村としてもその動向を注視し、今後も適切な収集・資源化について適宜検討していきます。</p>		

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	平成30年度末の対応状況	担当課
31	12/3	山田村長へのご意見	<p>東海2号炉の再稼働派の最大の論拠は、「世界一厳しい基準と言われている規制委の新基準にパスしたのだから」と見て取るが、福島後に策定した新基準においてすら、他産業等の安全基準に比して他方面において劣位にあることが多々ある状態が放置されていると見るものだ。その一例を挙げれば、原発の発電機等に代表される大容量発電機の固定子コイルの冷却は今や液体水素方式が主流だが、BWRにあってはタービンルーム・クレーンの耐震基準は、一般建築基準法のそれと同等の「耐震Cクラス」で良しとする大甘なもののみなのだ。更に、当初の設計寿命40年を終えた原発の20年延命容認策で、これまで毎定検の中で実行出来てきた「シャルピー試験」という原子炉圧力容器の中性子脆化度の定期診断の実体手段を失った原発の再稼働を、「(恣意性が大いに入り込む)計算による20年後予測」で認める施策は、科学の世界を占いの世界に転じるようなものとするものだ。この施策により再稼働した原発は時置かずして「原子炉圧力容器の破裂事故」を起こすリスク多大と見るものだ。これらのことは、住民が最も影響を受ける自治体の長として率先して「再稼働NO」の立場をとるべきだ。「村の商工の発展」などと天秤にかけてはならないものなのだ。</p>	<p>東海第二発電所の再稼働の判断に必要な4つの要件として、「新規基準への適合」「原子力安全協定の見直し」「広域避難計画の策定」「住民の意見」を挙げており、うち、「新規基準への適合」については、原子力規制委員会により、運転期間満了までに必要な3つの許認可を受けるという展開があり、また、「原子力安全協定の見直し」については、平成30年3月29日に従来の茨城県原子力安全協定の一部改正とともに、「原子力所在地域首長懇談会」構成自治体（東海村・日立市・ひたちなか市・那珂市・常陸太田市・水戸市）と日本原子力発電(株)東海第二発電所の新規基準適合に伴う稼働及び延長運転に係る原子力発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定」が茨城県を立会人として締結されました。</p> <p>残る2つの要件である「広域避難計画の策定」に際しては、訓練の継続等により実効性の向上を図っていくということ、そして、何よりも「住民の意見」については、差し当たり、幅広い年齢層から聴ける仕組みを具体化してまいりたいと考えています。</p>		防災原子力安全課
32	12/10	道路の雑草処理・舗装依頼	<p>(1) 歩道及び路肩が草ぼうぼうで通りづらい。県道であれば県に申し入れてほしい。県にもホームページから申し入れたが、音信普通であった。</p> <p>(2) 自転車で走りやすいように村道の舗装を要望する。</p>	<p>県道62号線（常陸那珂港区入口交差点から東側）の歩道及び路肩の除草処理についてですが、当該道路の管理は常陸大宮土木事務所となります。本件につきまして、村民提案により御提案をいただいた旨を、東海村より常陸大宮土木事務所へ、連絡いたしました。また、以前茨城県ホームページより申し入れをさせていただいた点を合わせて伝え、回答いただけるよう依頼いたしましたので、連絡をお待ちいただけますようお願いいたします。</p> <p>村道舗装の御提案をいただきました村道3258号線の未舗装区間は、村道0106号線と県道豊岡佐和停車場線との信号付きT字路交差点に近接して接続しており、自動車が村道0106号線から直接進入することが困難な構造になっております。また、地域からは村道0106号線から村道3258号線へ直接アクセスできるよう御要望をいただいておりますので、村道3258号線をT字路交差点へ接続し、十字路交差点とするための検討を進めているところでございます。御不便をおかけしておりますが、御提案いただきました未舗装区間につきましては交差点の改良方針がまとまるまで碎石道路として管理してまいりますので、御理解の程よろしくお願いいたします。</p>		都市整備課
33	12/18	村の図書館などについて	<p>村の図書館にはいつも利用させて頂き感謝いたしております。ただ最近、体力の衰えや車での外出がちょっと億劫になってきたせいか以前よりは図書館に行く回数も減ってきております。近くのコミセンにも本は置いてあるようですが、種類も少なく現在利用もしていません。本の種類を増やすとかは出来ないのでしょうか。または、月1～2回の巡回の移動図書館等があったら便利じゃないかと思いますが如何なのでしょうか。移動図書館があれば、地域のお年寄りや子どもさんたちも利用しやすく、喜ばれるものと思います。</p>	<p>コミュニティセンター図書室ですが、昨年度より、本の入れ替え作業を実施しております。スペースに限りがありますので、過去の統計等に照らし合わせ、利用の多いジャンルの本を入れるようにしております。ご希望される種類がない場合は、どのような本を置いてほしいか等ご意見をお寄せください。できる限り反映していきたく存じます。</p> <p>移動図書館につきましては、現在のところ導入予定はございませんが、コミュニティセンターやご自宅から所蔵の本や新しく買った本などを予約し、コミュニティセンター図書室で借りることもできます。また、来館が困難な方向けにご自宅まで本をお届けする「配送サービス」も行っております。詳しくは、図書館ホームページ内「障がいのある方へ」をご覧ください。図書館まで直接お問い合わせください。</p>		生涯学習課

平成30年度村民提案一覧

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	平成30年度末の対応状況	担当課
34	12/18	胃カメラ検診について	本村の胃ガン検診は、バリウム検診ですが、バリウムは便秘症の人や高齢者には不向き。バリウムと胃カメラとを選択できるようにすることを提案いたします。	<p>村としては、できるだけ受診される方のニーズに合わせた形での検診実施に努めているところです。御提案いただきました胃カメラ検査は、医師が医療の現場で実施する医療行為であり、この方法による検診は、多くの場合、集団検診の形態で実施している胃エックス線検査による検診と異なり、病院や診療所などの医療機関で医師が実施する個別の形態をとることになります。</p> <p>なお、胃カメラ検査につきましては、人間ドックにおいてオプションで受診できる医療機関があります。胃がん（胃カメラ検査）施設検診を実施するには、全く新しい実施体制を構築する必要があるため、今後検討してまいります。</p>		健康増進課
35	12/18	広報、Facebookについての提案	去る、12月8日に行われた茨城県民駅伝において東海村チームが3位入賞を果たしました。過去最高順位だと思うので取り上げて良いのではないのでしょうか？区間賞も3名が獲得しています。笠松開催のわりには認知度が低いのでよろしくお願いします。	<p>本件につきましては、村公式フェイスブック及び広報とうかい（2/10号）に掲載し、広く情報発信させていただきます。</p> <p>引き続き、競技力向上への意識付けになるような取り組みを推進してまいりたいと存じます。</p>		国体・スポーツ推進課
36	1/4	東海病院の在り方について	<p>東海病院は、基本東海の住民のためにある病院です。ですが受付時間終了があまりにはやすぎ、私の様に仕事をもっている者がかかることができません。せめて5時や6時まで受け付けをのばすべきではないでしょうか？そうでないので、会社員などは受診ができません。そのため、ひたちなかや、那珂に行くこととなります。隣にある病院にかかれぬ実態。また平日には絶対にかかれませぬ。</p> <p>また、本日83歳の母が咳き込みがかなりひどく一度そちらにかかっていますので、咳き込む中、声の出ない中、デマンドタクシーにて11時ごろ受付をしたのですが、4時間かかりますので、他の病院に行ってくださいと言われたそうです。ですが今のご時世、かかりつけの医師に薬をもらうことが大事です。実際、他の病院に連れていけても、かかりつけの医師にかかってくださいといわれることが多いのです。母は、隣の薬局で、買い薬を買い、デマンドタクシーはすぐこないで風の吹く中歩いて帰り、途中ころんだりもしたそうです。</p> <p>あまりにもひどい対応ではないかと東海病院に電話したところ、（もちろん母にはしなくてよいといわれました。）受付順もわかりますが、症状や年齢で順番などは考慮してもらえない病院が多い中、あまりにもひどいとおもいました。</p> <p>一番言いたいことは、受付時間をのばしてほしいのと、急患は特別措置をとるといようなことをしていただきたいということです。救急病院にも指定されていますよね。</p>	<p>村立東海病院の対応につきましては、ご不快な思いをおかけして大変申し訳ございませんでした。今回、2点のご要望をいただきました。</p> <p>まず、受付時間の延長ですが、村立東海病院の施設規模及び医師数では診療できる患者数に限りがございます。継続的な医師確保に努めておりますが、全国的な医師不足により確保が困難となっております。また、医師は外来終了後も入院患者やご家族への対応を行っており、その時間も必要であることから、受付時間、診療時間の延長は難しい状況です。</p> <p>次に、急患への対応ですが、こちらにつきましては、外来で受付時に病状等の聞き取りを行い、救急車による搬送や重篤な症状がみられる方には優先的な対応をしております。来院する皆様は、少しでも早く受診したいとの思いをお持ちですが、病院が受付順で良いと判断した場合は、ご本人の同意を得た上で、診察までお待ちいただいたり、患者様の症状とお体への負担を勘案し、より早く受診ができる村内のクリニック等を紹介する場合がございます。</p> <p>今回いただきましたご意見を真摯に受け止め、今後も患者様を第一に考えたサービスの向上に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>		福祉総務課

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	平成30年度末の対応状況	担当課
37	1/4	東海村の歴史館について	<p>東海高校の横の敷地に歴史館が建つのは本当でしょうか？風のうわさで聞きましたが、数十億の予算にて建立すると。歴史館？それは村民の意見を反映したものなのでしょうか？東海村の歴史館とは？原子力展示館が全てであるような気がします。</p> <p>あの立地なら村民全てが憩いとできる公園等、絆のような利用価値のある場所等にするべきなのでは？なぜに歴史館かと疑問です。</p>	<p>村には、先史時代から、古代、中世、近世、今日に至るまで、この場所で生きていた人々の暮らしを知ることができる資料が数多く存在し、その数は、古文書、縄文土器、埴輪、民具など、1万点以上に及びます。これらの多様な文化財は、村の歴史を伝える資料であり、村民共有の財産として適切に保存・活用しながら後世に引き継いでいかなければなりません。</p> <p>文化財保護法においても文化財は、「公共のために大切に保存するとともに、文化的活用に努めなければならない」と規定され、文化財を適切な環境で保存し、活用することは行政の責務です。東海村には村の歴史や文化財を知り、学ぶ拠点がなく、文化財を適切に保管・管理する施設也没有。また、旧中央公民館の老朽化による青少年活動拠点の確保も喫緊の課題となっております。</p> <p>（仮称）歴史と未来の交流館は、博物館活動と青少年育成活動を融合した「見る・触れる・体験する」活動を一体的に行い、幅広い世代が繋がり、東海村を知り郷土愛を育むことができる複合施設です。現在、造成工事、施設の設計を進めておりますが、計画策定段階から村民の皆様に対して説明会を行い、アンケート調査も実施しながら幅広くご意見等を伺い、議会の議決を得て、計画的に進めてまいりました。</p> <p>（仮称）歴史と未来の交流館は村の歴史を知り、学び、守り、後世に伝えていくとともに、あらゆる世代が憩い、交流し、活用できる村民の皆様への施設ですので、ご理解いただきたく存じます。</p> <p>なお、村公式HPにおいて、（仮称）歴史と未来の交流館整備に関する特設ページを開設しておりますので、ご覧いただければ幸いです。</p>	/	生涯学習課
38	1/4	「ヘルプマーク」の配布について	<p>私は身体（下肢）障害4級の認定を受けている。疾病による障害で、両股関節の機能全廃（人口股関節）である。ただ外見は健常者と全く変わらず、日常生活もほとんど人の手を必要とすることはないが、病院の待合室や電車の中など、優先席に座っていると、どうも肩身が狭い。</p> <p>水戸市ではすでに申請した人には配布しているが、こういうものに地域差があることはおかしい。早急に東海村でも配布するべきだと思う。</p> <p>通院で東京都に行かなければならないことがあり、東京都に問い合わせたら、都民の税金で作成、配布しているのだから、お配りはできないと断られた。</p> <p>目には見えない障害もあることをもっと東海村として職員レベルから意識を高めてほしいものである。役場の正面入り口の車椅子スペースも入り口から微妙に遠いし、何より少ない。これから高齢化が加速していくのだから、もっと真剣にこういうことに取り組んでいくべき。</p>	<p>「ヘルプマーク」及び「ヘルプカード」は、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方または妊娠初期の方など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方々へのサポートのきっかけとして、東京都が先駆けて導入し、全国的に広がりつつあるものでございます。</p> <p>本村におきましても、「ヘルプマーク」及び「ヘルプカード」の有効性は十分認識しておりまして、茨城県に対し、早期広域導入の要望をいたしました。9月の県議会において、大井川知事より平成31年度導入の意思表示があり、県全域での普及が決定いたしました。</p> <p>村としてもできる限り、早い段階で配布できるよう福祉部内での窓口の調整や申込書等の準備を進めているところでございます。</p>	/	障がい福祉課

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	平成30年度末の対応状況	担当課
39	1/17	自治会長のあて職について	<p>行政協力員制度が廃止されて、単位自治会（自治会長、副自治会長）の仕事は低減され、結果的には良かったと思います。社会情勢の変化に伴い、年齢が70歳まで働く人が多くなってきています。そのため自治会役員（特に自治会長）を引き受けてくれる人がいなくて役員選考委員の方は並々ならぬ苦勞をし、中には責任を感じ、夜中に目が覚めると言っている方もいるそうです。</p> <p>働いている人に自治会長を引き受けてくれない理由を尋ねると、自治会長になるとあて職が多いためとの理由が大きな要因になっています。</p> <p>地区自治会の意見として、中学校、小学校の入学式・卒業式、幼稚園の入園式・卒園式への出席や運動会（体育祭）への出席についていろいろ議論してみた結果、入学（入園）式と卒業（卒園）式は1～2週間内に3回もあるので、出席しなくてもよいと意見がまとまりました。ここ数年、中学校の入学式・卒業式をみていますと、出席している自治会長は半分程度のように見受けられます。ここでのお願いですが、全自治会長にアンケートを取っていただき、出席の可否を検討していただきますようお願いいたします。</p>	<p>入学式及び卒業式などへの自治会長の御出席については、学校としましては、これまでも自治会長の御都合により御判断いただきたくと考えておりました。しかしながら、案内文にはその旨の記載がされていなかったことから、今後は、式典出欠に関して、自治会長の御負担とならないような旨の一文を記載したうえ、送付させていただくことといたしました。</p> <p>また、幼稚園分につきましては、欠席される場合には連絡をいただきたいという内容になっておりますが、出欠は自治会長の御都合によることを幼稚園側も理解しておりますので、御負担に思われることなくお考えいただければと思います。</p>	/	地域づくり推進課
40	1/17	感染症の流行状況について	<p>冬になると、ノロウイルスやインフルエンザなど様々な感染症が流行します。東海村はこどもが多いこともあり、子供を持つお母さん達はこの時期ドキドキしています。その際にだいたいは『〇〇小学校でインフルエンザが出たらしい』などと情報を交換しつつ対策をしていくのですが、はっきりとしたことがわからないことが多いです。東海村のホームページで各幼稚園、小学校のインフルエンザや感染性胃腸炎などの流行状況を載せていただくとみんな利用すると思います。茨城県のホームページだとわかりにくいのです。坂東市のホームページはひとめでわかりやすくなっているの一度見てみてください。</p>	<p>東海村では例年、インフルエンザ等による学級閉鎖の状況を、村公式ホームページで公開しております。本年度につきましても、インフルエンザの流行に伴い、学級閉鎖となった学級があったことから、村公式ホームページにおいて、その学校名、学級名、欠席者数、期間、主たる原因（理由）を公表しましたので、御確認ください。よろしくお願い申し上げます。</p>	/	学校教育課
41	1/28	陸上競技者育成について	<p>先日、山口県からの出張帰りの飛行機で、男子10種目日本代表の右代啓祐さんと会いました。残念ながら挨拶はできなかったのですが、山口に行っていた理由が、小学生に陸上競技を体験してもらう活動だったことを知りました。</p> <p>今年は国体もあるということ、スマイル東海のアスリートクラスが始まったりしてます。東海村からも右代さんようなアスリートを出出できるかもしれないので、このような体験イベントを行うことはできないのでしょうか？ぜひ、子供達に本物を体験してもらうことって、大事だと思ひまして提案させていただきました。</p>	<p>本村では、昨年度、「スポーツを通して人がつながり、まちが元気になる」ことを基本理念に掲げ、5年間のスポーツ施策推進の指針となる「東海村スポーツ推進計画」を策定しました。計画では子どもの運動習慣づくりや、誰もが気軽にスポーツに親しむことができるよう環境整備を進めることとしており、特に、3つある基本目標の1つ目には、県内他市町村に比べ出生率が高く、子どもの割合が多い本村の特徴を踏まえ、「子ども」をターゲットとした施策を掲げております。</p> <p>今回御提案いただきましたトップアスリートによる体験教室の実施につきましては、子供たちにとってトップアスリートと交流する機会を持つことが、スポーツに魅力を感じ、関心を高めるための有効な手段だと考えておりますことから、スポーツ推進計画の取組事項の1つに位置づけております。</p> <p>これまで、本村では、卓球競技でリオデジャネイロオリンピック2016銀メダリストの吉村真晴選手（本村出身）による講演会や卓球対戦、水戸ホーリーホックの現役選手によるサッカー体験教室等、トップアスリートと交流する機会を設けてまいりましたので、引き続き他競技においてもトップアスリートから本物を学ぶ機会を設け、子どもたちのスポーツのきっかけづくり、競技力向上への意識付けになるような取組を推進してまいりたいと存じます。</p>	/	国体・スポーツ推進課

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	平成30年度末の対応状況	担当課
42	1/28	マイナンバーカードについて	東海村はマイナンバーカードを使って、コンビニから住民票等を取れませんよね？なぜ対応しないのですか？	コンビニ交付に関しましては、本村でも来年度の導入に向けて準備をしているところです。正式なコンビニ交付導入の決定後、村民の皆様に向けた周知を図ってまいりますので、今しばらくお待ちくださいますようお願い申し上げます。		住民課
43	1/29	平成31年度学童入所不許可について	<p>私の息子が今年の4月から新一年生となるため、学童入所(白方学童クラブ)を申請しましたが、先日不許可の通知を受けました。不許可となった理由をテルウェル東日本株式会社に伺うと、各家庭状況に順位をつけており、その点数が低かったからとのことでした。しかし、周りで白方学童クラブの入所が許可となった方々の家庭状況と私の家庭状況を比べると、他の家庭の状況を詳しく知っているわけではないですが、なぜ不許可となったのか不思議ではないというのが本音です。</p> <p>私と妻はフルタイムで働いており、私は一昨年からは福岡で単身赴任をしております。そのため、現在息子が通っている保育園の送り迎えは毎日妻が一人で実施しています。4月以降も私の単身赴任が続き、妻もフルタイムで仕事を予定するので学童への入所は必須です。</p> <p>平成31年度入所許可となったある家庭状況ですが、共働きだがこどもは幼稚園に通っており迎えは祖父母が対応しているとのこと。判断基準はこれだけではないとは思いますが、保育に欠ける程度という観点では私の家庭は高いほうではないでしょうか。今回、白方学童クラブに入れなければ現在の働き方を考えなければなりません。白方学童クラブへの入所について再度検討していただくことはできないでしょうか。宜しくお願い致します。</p>	<p>学童クラブの入所については、家庭の状況に応じて優先度を点数化し、調整しております。優先度に係る基準や点数等は非公表ですが、低学年の児童及び兄弟姉妹が入所している場合は、一定の加点があるため、保護者の就労時間だけで入所が決定するわけではありません。</p> <p>平成31年度の学童クラブ入所者は決定しており、「再検討してほしい」との御要望には応えられません。また、定員を大きく超える入所決定をしているため、キャンセルが発生しても追加の入所決定は行いません。</p>		子育て支援課
44	2/25	Koho-Tokai等でのイベント案内について	先日、秘書広報課にお伺いし、3月16日土曜日にアイヴィルにおいて演奏会(第9回カントリーミュージックフェス:村観光協会後援)の英文ポスターを姉妹都市交流会館にて掲示や配布をお願いしました。その際に、Koho Tokai誌や姉妹都市交流館のHPやFBでもイベントの紹介(英文案を手渡し)についてもご検討をお願いしました。村内及び近郊には多くの外国人が住んでおられること、又、外国の色々な音楽を聴いて楽しんでいただける機会かと思えます。お忙しいところお手数をお掛けしますが、よろしくお願い致します。	<p>先日お預かりしましたポスター、チラシについては、姉妹都市交流会館内に掲示(配置)させていただきました。その他ご要望のありました、「広報とうかい」や、姉妹都市交流会館のホームページ・フェイスブックなど、各種情報発信媒体へのイベント情報の掲載につきましては、各媒体が掲載情報の取り扱いについてルールを定めており、その媒体が本来目的とする情報をメインに発信できるよう努めているところです。</p> <p>(1) 広報とうかい 村の広報誌であるため、村からの情報が最優先となります。紙面に空きがでた場合のみ、先着順に受け付けた(一般団体からの)情報を掲載しております。今回受け付けた際にも申し上げましたとおり、先着順での掲載となるため、イベントの開催期日前に掲載できるかはお約束できないものとなりますので、御了承いただければと思います。</p> <p>(2) 姉妹都市交流会館のホームページ 会館単独のホームページはなく、村公式ホームページの中で会館に関する情報を掲載しております。村公式ホームページで取り扱う情報は、村からのお知らせのみとさせていただきますので、御理解いただければと思います。</p> <p>(3) 姉妹都市交流会館のフェイスブック 会館主催で実施するイベントや、会館からのお知らせ、村の姉妹都市交流に関する情報、災害時の在村外国人へのお知らせ等をメインとして掲載する媒体としています。個人のフェイスブックページとは異なり、会館公式のフェイスブックページとなりますので、本来お知らせする情報が埋もれてしまわないよう、また、一般団体からの情報に関しても、掲載を希望する団体の情報すべてを掲載することは難しいため、各団体からの情報発信をお願いしているところです。</p> <p>御希望に添えず、申し訳ございませんが、今後とも受け手が分かりやすい情報の発信に努めていきたいと思っておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。</p>		秘書広報課

平成30年度村民提案一覧

番号	受付日	提案件名	質問内容	回答・対応	平成30年度末の対応状況	担当課
45	2/25	東海駅東口のロータリーの運用について	<p>駅への送迎のため、一時的に車を止めていたらタクシー運転手からクレームを受けました。駅東口は送迎の際に待っている車も多く、そこまで厳密に駐車禁止にするのは生活に支障が出ます。勝田駅のように一般車の送迎エリアを設けるとか、30分以内なら許容するとか、運用を見直し、明確に掲示して欲しい。注意されて気分悪かった。他にもたくさん止めてるのに。</p>	<p>東海駅東口において、朝夕の送迎で混雑をしており、駅利用者に不便をきたしていること、他の村民の方からのご意見も頂戴しており、村としては、運用面はもちろん、問題の解消のため、駅東口の駐車場整備について検討しており、現在どのように整備が可能なのか、幅広くその可能性を調査しているところでございます。整備に併せ、利用者が安全に利用できるよう運用面につきましても検討してまいりたいと考えておりますので、今しばらくお待ちください。</p>	/	都市整備課